

坂和総合法律事務所

事務所だより

第8号 2007（平成19）年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>



大將、坂和弁護士を筆頭に
今年もこのメンバーでチームワーク
よく、的確・迅速をモットーに、
努力していきます。

今年もよろしくお願い致します。☞
(写真上から)

金子・松下・永田・嶋津
稲井・坂和弁護士・細谷

☞今年も愛車の自転車で
裁判所に試写室に
猪突猛進がんばります！



新年明けましておめでとうございます。

- 1) 昨年9月この国は、5年半続いた「小泉丸」から新たに「安倍チーム」に乗りかえ、教育基本法改正を軸とし憲法改正を射程距離においた新たな「保守本流」のあり方を模索しています。他方、いよいよ全権を掌握し、江沢民に連なる「上海閥」一掃に執念を燃やす中国の胡錦濤国家主席は、これまで多用してきた「靖国カード」を傍に置き、安倍晋三総理との間で新たな日中関係の構築を目指しているようです。
- 2) 「小泉改革の承継」を旗印とした安倍内閣が長期政権となることができるかどうかの天王山は、今年夏の参議院議員選挙にあります。「小沢」民主党がどこまで対立軸を設定することができるのかが注目的ですが、さて安倍チームの改革がホンモノか否かについて国民はどのような審判を下すのでしょうか？
- 3) 昨年はじめて実施された法科大学院卒業生による新司法試験の合格率48.3%という数字にはビックリしましたが、弁護士の大量増員時代の到来はすぐそこに。ちなみに、50年後には弁護士の数は5倍になるとか……。そんな中、個々の弁護士や弁護士会の生きる道も大変ですが、今年弁護士生活33年目となる私にと

っては、これからの弁護士業務は「付録」みたいなもの・・・？事務所の経営や事務所の拡大などには全くこだわることなく、これまで以上に自由に都市問題を中心とした社会的実践と大学での講義や各種団体での講演をメインとし、同時に映画評論家活動をさらに充実させていきたいと考えています。

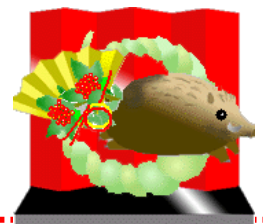
- 4) もうすぐやってくる60歳を意識するようになると、ますます「オレ流」が強まるかもしれませんが、今年も従来と同じスタンスを保ちながら元気で頑張る決意です。

今年1年が日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2007（平成19）年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平



(1)「津山」事件が最終局面に！

岡山県津山市の再開発事件は01年以来最大の案件だったが、第1に裁判はすべて勝訴し、昨年7月の最高裁判決によりそれが確定した。第2に再開発組合が抱える債務の処理は東京簡裁の特定調停で今年3月には解決する見込み。第3はまちづくり株式会社を核としたアルネ津山の再建問題は今後の課題だが、何とか基礎的な枠組みの構築は完了。したがって、第4に今年の課題は組合の債務整理が終了した後の都市再開発法に基づく組合解散手続に移るが、何とか円滑に処理したいもの。

(2) 今年も都市法関連の出版を！

昨年の大モノは『実況中継 まちづくりの法と政策PART4』(文芸社)(9月)であり、小モノは、①『マンション学』第24号の「耐震強度偽装問題の論点と検討の視点」②『わかりやすい都市計画法の手引』の追録③『問答式 土地区画整理の法律実務』の追録など。今年まず急いでいるのは、民事法研究会の『建築訴訟支援のための建築基準法の読み解き方』(仮称)で、耐震強度偽装問題の激震後一定の建築基準法の改正ですべてコト足れりとなっている風潮にメスを入れなければ……。さらに、今年は新たに「ぎょうせい」から①まちづくりに関する法律をコンパクトに解説する参考書②『まちづくりと訴訟』(仮称)という法律家向けの手引書、を出版することになりそう。そして③民事法研究会の『景観紛争の上手な対処法』は、ネタの仕込み作業となりそう。今年も頑張らなければ！

(3) 今年も大学の講義を頑張るぞ！

07年の今年は2年毎の愛媛大学の「都市法政策」の集中講義の開講年だが、今年は諸般の事情により「パス」になりそう。他方、7～8月には関西学院大学法科大学院の「都市法」の4度目の集中講義を例年どおり行う予定。さて、今年の受講生の数は……。？小泉政権から安倍政権への移行、07年夏の天下分け目の参議院議員選挙の帰趨などの情勢の変化をおりこみながら、「坂和節」都市法をさらに前進させなければ……。

(4) 今年も講演はどんどんウェルカム！

昨年の講演は、①加古川商工会議所「不動産金融部会」の講演(1/30)(3/27)②産経新聞の法務セミナー『あなたの家は大丈夫？—耐震強度偽装問題から』(6/15)③大和ハウス工業株式会社福山支店の安全大会記念講演『ナニワのオッチャン弁護士、映画を斬る！』(6/26)(右下の写真参照)④全国市街地連絡協議会『弁護士の目から見た再開発事業の留意点について』(8/24)⑤加古川商工会議所金融・不動産部会『実務不動産法講義』(10/20)⑥大阪明専会『技術者に必要な企業倫理又はコンプライアンス』(10/22)⑦大阪土地協会『まちづくり三法と住生活基本法が目指すもの』(10/31)⑧大阪府老人性認知症疾患センター事業研修会『成年後見制度の活用と医師等の心得』(11/11)⑨た

つみ都志(武庫川女子大学教授・「谷崎潤一郎記念館」副館長)対談(12/16)だったが、さて今年は……。？すでに決定しているのは共済組合主催の交通事故防止に関する4回の講演。これはあくまで受け身だから、依頼がくるのを待つだけ。今年も講演はいくらでもウェルカム。

(5) 映画評論家活動はさらに充実！

昨年のトピックスは日本初の映画検定の4級に見事合格したこと(6/25)。試写室(会)、映画館通いはどんどん増え、結局昨年観た映画は約270本となり、過去最高！そのため、『シネマルーム8』(2月)、『シネマルーム9』(7月)、『シネマルーム10』(11月)の相次ぐ出版となったが、今年は2月に『シネマルーム11』が出版され、『シネマルーム12』も既に製作中。この調子だと今年中に『シネマルーム13』と『シネマルーム14』まで行くのでは？大量にご購入して頂いている皆様は、嫌がらずに末長いおつき合いを……。

(6) 今年の中国旅行は？

昨年は、3月の上海・杭州・烏鎮・無錫・鎮江・揚州・蘇州・周庄旅行(3/16～20)への9回目の中国旅行だけに終わったが、今年はさてどこに……。？オービックの監査役として毎月最低1度の東京への出張という時間的制約はあるものの、中国旅行は今年も可能な限りチャレンジしたいものの。

(7) フィットネス通い+ゴルフも

日曜・祝日午前中のフィットネス通いは私の健康の素。マシン上でテレビを観ながらの20kmのランニングの時間は約2時間40分程度だが、これが続いている限り何とか大病は寄りつかないのではないかと考え、今年も真摯に実行する決意。また、車を手離しチャリンコ生活になったことによる爽快感は実に大きく、日々最低限の運動はそれによってまかなえているはず。したがってそのライフサイクルの堅持も大切な目標。そして、昨年はわずか2回だったゴルフだが、足腰が丈夫になったせいか全く練習なしでも大恥をかくことはないことを確信。したがって今年はもう少し回数を増やすかも。そうすると、ホールインワンの夢よ再び……。？

(8) 本来の弁護士業務もしっかりと！

おっと本来の弁護士業務を忘れていた……。？2足のわらじをはく私は強力な事務局体制のフォローの下に昨年も一般民事事件や数多くの交通事故の示談や訴訟事件を処理してきた。またそれと共に、①各地の再開発関係事件の相談・裁判、②ちょっと難しい医療過誤訴訟、③ちょっと難しい保険金請求訴訟などの事件でも奮闘中！また、7月以降始まったオービックの監査役の仕事にも慣れ、月1度の取締役会と監査役会のための東京出張も大きな勉強の機会と大張り切り！今年も色々な事件の報告ができるよう、初心に戻って本来の弁護士業務を頑張る決意です！



スライドを使っ
ての講演風景→

坂和宏展の新米弁護士奮闘記～第1回～

坂和弁護士の息子の宏展です。これまで、修習生としてこの稿を担当してきましたが、私も晴れて昨年10月から弁護士となることができました。現在、東京でピカピカの一年生弁護士として奮闘中です。まだまだわからないことばかりで、毎日右往左往してばかりという状況ですが、一日も早く一人前の仕事ができるように、日々努力したいと思います。

さて、弁護士になったばかりで回顧話をするようですが、司法修習の最後には、通称「二回試験」と呼ばれる、法曹資格を得るための最終試験があります。これまでは、この試験はほとんど落第しない試験でしたが、昨今の司法試験合格者増にともなって、落第（合格留保または不合格）する人が多くなり、私が受けた昨年の9月の試験では、修習生1500人のうち107名が留保ないし不合格になるという前代未聞の事態が起きました。

ちまたでは、この事件は端的に法曹の質の低下を物語るものだという評価が定着しているように思われますが、当事者の一員としては、それだけでは割り切れない制度的な問題が潜んでいるように思えてなりません。落第した人の中にも、必ず

しも法曹不適格とは思えない人が多くいるからです。もちろん、かつての長く続いた合格者500人時代からすれば、全体の平均値が下がるのは当然のことですが、だからといって直ちに法曹不適格とはいえないのではないのでしょうか。法曹増員の必要性などに関連して、実情を見据えた議論をしていただきたいと思います（逆に言えば、法曹になった人にも問題のある人はいないわけではないでしょう）。

しかしいづれにせよ、社会の法曹を見る目は厳しくなる一方であることは間違いありません。また、それは決して好ましくないことではないとも思います。逆に言えば、そのような厳しい評価に耐えうるような実務家になることが求められているということです。それは、新人であるとベテランであるとを問わないことでしょう。

と、覚悟を固めつつ、日々の実務に追われる毎日を送っている私ですが、私生活には全く変化がありません。変化するような時間もないというのが正直なところでしょうか。遙か（？）東京の地から、坂和弁護士の状況も気になるころではありますが、私自身の私生活も充実したものになるよう、がんばっていきたくと考えています。



坂和が選ぶ2006年の映画ベスト5！
(坂和が2006年に観た映画の中からベスト5を選出します)



<洋画編>

第1位 ブラック・ダリア	アメリカ犯罪史上有名な事件のお勉強をじっくりと・・・アカデミー賞有力候補だが、さて結果は？
第2位 ダ・ヴィンチ・コード	ストーリーよりも「バチカン論争」の意義とキリスト教の奥深さを学ぶきっかけにしたいもの・・・
第3位 パイレーツ・オブ・カリビアン／デッドマンズ・チェスト	底抜けの楽しさを満喫。完結編もお楽しみに・・・
第4位 RENT／レント	私はこういう若者向けミュージカルが大好き。逆に拒絶反応の人は最初から止めた方が・・・
第5位 リパティーン	シェイクスピア劇とは異質の、楽しさと人間の業の悲しさをジョニー・デップが熱演！

<邦画編>

第1位 フラガール	浜村淳さんの意見と同様、こりゃ今年の日本映画の最高傑作！と私は思うが・・・
第2位 日本以外全部沈没	島国ニッポンにアメリカ・中国・ヨーロッパから民族大移動。すると日本人は？これぞブラックユーモアの極致！
第3位 初恋	「3億円事件」の白バイに乗るのは宮崎あおい。新鮮な切り口に注目！
第4位 嫌われ松子の一生	どこまでも転落していく中谷美紀の姿が強烈。ミュージカル派はきっと気に入るはず！
第5位 不撓不屈	国家権力と敢然と闘った1人の税理士がいた！建築士・会計士等の「偽装」のオンパレードをこんな映画で断ち切ろう！

<韓国映画編>

第1位 王の男	2人の旅芸人と李王朝の暴君が主人公。劇中劇の面白さを最高の感動と共に！
第2位 トンマッコルへようこそ	北朝鮮の動きが怪しい今、こんな不思議な映画が薦め。人間の信頼を再度確信できることまちがいない！
第3位 ユア マイ サンシャイン	彼女がエイズ患者と知った時、あなたの愛は？実話に基づく真実の愛に涙すること確実！
第4位 うつせみ	天才キム・ギドク監督の第11作目はセリフなしの静かな映画。2人の逃避行が成就しないことは明らかだが、「サラエ（愛してる）」というセリフは一体誰が・・・？
第5位 弓	キム・ギドク最新作は、人間の嫉妬がテーマ？美しい映像を観ながら、再度自己検証を・・・

<中国・香港・台湾映画編>

第1位 ココシリ	チベットカモシカの密猟者に命を賭けて立ち向かう民間パトロール隊の姿は感動的。第六世代監督陸川（ルー・チューアン）の勇気と情熱に拍手！
第2位 忘れえぬ想い	香港のミニバス運転手として生きていくセシリア・チャンこそ「涙の女王」の称号がふさわしい。その熱演に涙、涙、また涙！
第3位 ジャスミンの花開く (茉莉花開／Jasmine Women)	1930年、50年、80年という激動の時代を、章子怡（チャン・ツイイー）が3世代の女性に扮して熱演。ファンにはこたえられないヨ！
第4位 ウィンター・ソング	ミュージカル仕立ての美しいラブストーリーだが、賛否は分かれそう・・・
第5位 胡同のひまわり	北京オリンピックに向けて、胡同と四合院という伝統的建物のお勉強をしっかりと！

◆広島の旅（10月15～16日）

10月16日（月）午後4時に予定されていた広島高裁の事件に合わせた愛妻同行の一泊での広島旅行は、午前中、オービックの秋の運動会へ参加した後に新大阪駅を出発。夕方、原爆ドームと平和公園を散策した後、原爆ドーム前で川から海への45分間のクルーズで宮島へ。数十年ぶりに厳島神社を見学した後、今度はフェリーで広電宮島口まで戻り、約1時間広電に乗って市内を車窓見物しながらJR広島駅へ。そして駅前に新しくオープンした「ひろしまお好み物語 駅前広場」で「広島焼き」に舌鼓を打って大満足の中ご就寝・・・。

2日目は3時間半コースの観光バスに乗り市内観光へ。①縮景園見学 ②広島城車窓見学 ③ひろしま美術館見学 ④原爆ドームと平和記念公園見学の後 ⑤資料館見学の段階で私たちは観光バスを途中でドロップ。それは、広島駅まで戻っても意味がなく、その後広島高裁へ行くまでの時間を再度資料館の見学と、さらに⑥広島城内見学に使うつもりだから。例によって（？）晴天に恵まれた今回の広島旅行で印象に残ったのは次の5点。

第1は、広島藩主浅野長晟（ながあきら）が1620年から別邸の庭として築成した縮景園は、中国杭州の西湖を模して「縮景」したとも伝えられているが、その本場の西湖を2度も見学したのが私の自慢・・・？



（縮景園にて）

第2は、小学生時代に見学した時とは全く異なり、改めて感じた資料館の中の展示の生々しさ。投下された原子爆弾と同じ大きさの爆弾が展示され解説されていたが、こんなもの1発で広島市内が一瞬にして地獄と化したとはホントに信じられないもの。やはり「あの戦争」をどう語り継いでいくのが大きな問題だと再認識！

< 取材されました！その1 ～朝日放送 >

大阪駅前問題について取材を受け、11/28 夕方のニュース番組『ゆう』に（少し）映りました。

大阪駅前ビルの前で衣川淳子記者に熱く語る坂和弁護士の雄姿（？）をどうぞご覧下さい。



（2度と投下されてはならない！）

第3は、新聞紙上で議論を呼んだ原爆ドームすぐ近くに建築された高層マンションの見学。「景観法」が制定され観光立国宣言を政策として推し進めようとしている日本だが、理念と現実がこのように大きく乖離していることを痛感！こんな現実を、大学の講義でも若い学生諸君にアピールしていかなければ・・・。



問題の高層マンション

第4は、広島市内を走る民間企業の広電が市民から愛されている理由。それは、原爆投下のすぐ2日後に広電が部分的に動き始め、被災者救護に大活躍したためとのこと。はじめて知った話だが、その勇気に敬服すると共に果たしてそれが「市電」だったらどうだっただろうかと思い、改めて官民の役割分担を考えた次第・・・。

第5は、大阪のお好み焼きと広島焼きの焼き方と食べ方の相違点。これは皆様よくご存知だし、それぞれの主義主張があると思うので、私の意見はあえて封印・・・。

● 坂和章平のカラオケ部屋 ●

「愛声会」で熱唱！

「愛声会」初参加は、羽佐間会長が私のゴルフの腕はバカにしているものの、カラオケの実力を認めてくれたため・・・？そこで「愛声会」では、プレー終了後のパーティーで何と私がプロゴルファーの矢部昭氏、ジャーナリストの大宅映子氏、囲碁界の重鎮である武宮正樹氏などと共に生バンドで一曲歌うことに。そのトリをつとめるのは芸能生活50周年の里見浩太朗さん。そんなビッグな舞台で私が歌ったのは河島英五の『酒と泪と男と女』。さてその熱唱の出来は・・・？

ゴルフツアー 2 題

1 80年代～90年代までは、年30～50回ゴルフに行き、98年1月4日にはホールインワンを達成、99年7月14日にはTV『ゴルフ尾崎兄弟・飯合に挑戦』にも出演した私だが、最近はめっきりその回数が減少。その理由は、①一緒に遊んでいたゴルフ仲間が体力的・経済的に弱った ②フィットネスクラブのランニングで運動量は十分だし、その方が時間的効率が良い ③市内での職住接近ライフに慣れ、車を手放した ④映画鑑賞とその評論書きが次第にプロ並み(?)になってきたなど。しかし親しい仲間たちとのゴルフは楽しいもの。昨年はぶっつけ本番ながら楽しいゴルフツアーが2度あったのでそれをご報告。

2 札幌ゴルフツアー(9月1、2、3日)

札幌ゴルフツアーは、04年の軽井沢G.C.、05年の千葉の茂原C.C.に続くもので、連チャンゴルフ+札幌競馬場という豪華版で実現した。これは(財)大阪総合スポーツ財団の年1回の総会を兼ねた企画で、私は本来の業務である監事の立場で参加。私は1度も北海道ゴルフツアーに行ったことがないという変わり種だが、それは1974年の弁護士登録以来、一心不乱に弁護士業務に邁進してきたため・・・?女子プロを交えた快晴下での爽快なプレーは、スコアはともかく1日目は見事ブービー賞を獲得し、いの一歩に表彰を受けという厚かましき。そして2日目はプレー終了後、札幌のまちに詳しいH氏と共に、あの有名なすすきの町に出没。

そこにはH氏の友人が登場し、至れり尽くせりの歓待を・・・?3日目は、これも初体験の札幌競馬場VIP席での競馬見学。競馬の賭け方に疎い私が驚いたのは、参加者がみんな異様なほど真剣だったこと。ムダ口をたたかず鉛筆片手に真剣に競馬新聞に見入っている姿にビックリ・・・。そんな薫陶を受けたおかげか、初心者だった私も後半は賭け方をマスターし、終了時にはビギナーズラックのお陰を含めて財布の中はより重く・・・?

3 「愛声会20周年記念ゴルフ」への初参加

(11月6日)

軽井沢、茂原、札幌でのゴルフとカラオケ好きがご縁となって誘って頂いたのが、1987年に日本で唯一人全米スポーツキャスター協会賞を受賞し、殿堂入りを果たした羽佐間正雄氏主催の「愛声会ゴルフコンペ」。06年はその20周年で、彼は75歳というから驚き。総勢約140名のメンバーは、スポーツキャスターとして長年君臨してきた羽佐間氏の人脈らしく、企業人はもちろんゴルフ、野球、芸能界の著名な人々がズラリ。そんなコンペに参加して、ぶっつけ本番で今年2度目のゴルフをやるのだから私の度胸(厚かましき)もたいしたもの。快晴の下、私のスコアは52+52=104という立派なもので、しかも88位の賞品を獲得。何とも楽しいゴルフとなりました。今年も是非参加させて頂きたいものです。

坂和章平とすばらしき人たち～交遊録

その1～映画監督 梁英姫

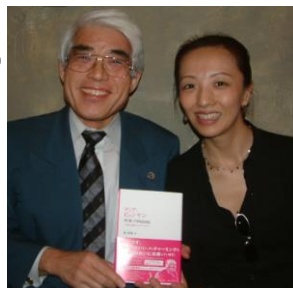
弁護士生活33年を迎えようとしている今、本来の弁護士業務とは別の講義・講演を中心とした異業種交流や映画評論家活動の広がりの中、さまざまなすばらしき人たちと出会うことになった。私にとって今やそれが最大の財産であり、最大の楽しみとなっている。そこで今後シリーズとしてそんなすばらしき人たちとの交遊を紹介していきたいが、まず手はじめは美しく魅力的な女性から。

8月25日に観た『ディア・ピョンヤン』は生野区に住む在日コリアン2世の梁英姫が、家庭用ビデオで長年朝鮮総連の幹部として活動している父親(アボジ)の姿を撮影したドキュメンタリー映画で、数々の賞を受賞した話題作。3人の兄は20年以上にわたる「帰国事業」によって既に平壤(ピョンヤン)に帰国しているが、英姫は日本でラジオパーソナリティーや映像作家として働く他、ニューヨークでも活躍した「自由人」。

そんな英姫を囲む食事会が9月29日、鶴橋にある居酒屋「風まかせ 人まかせ」で開かれ、8名の参加者がこの映画について互いの問題意識をぶつけ合いながら大いに語り合った。私が手に持っているのは英姫のサイン入りの著書で10冊まとめ買いしたもの。映画もいいが、「～家族は離れたらアカンのや～」というサブタイトルのこの本も感動モノ。ミサイルの発射、核実験の実施などけしからん行動が多い北朝鮮だが、こんな人と語り合えば、ややもすれば画一的思考に陥りがちな私たち日本人の発想も少しは複眼的になってくるのでは・・・?

ヤン・ヨンヒ

映画『ディア・ピョンヤン』の梁英姫監督と
梁英姫著『Dear Pyongyang—ディア・ピョンヤン』2006.9.29



坂和章平の ザ★イメチェン!

～ チョイ悪オヤジへの道

2頁で報告したとおり、12月16日にはたつみ都志武庫川女子大教授と対談をしましたが、たつみ先生から対談に先だち「弁護士の顔」と「映画評論家の顔」は変えるべきとの提案がありました。たつみ先生、事務局の「チョイ悪オヤジに変身しよう!」という声に「えっ!」と言いつつまんざらでもなさそうな坂和弁護士の表情に「髪の毛も切っちゃえ!」と半ば強制的にカットを決定!気が変わらぬうちにたつみ先生の知り合いの美容師、至高至宝さんに出張カットに来てもらいました。短くなっていく髪に不安げな坂和弁護士でしたが、終わってみると意外にかっこよく(?)、満面の笑みがこぼれたのでした。皆さんのご感想は???



←「B★遊」の7アーティスト・ディレクター
至高至宝さんと



おいおい。そんなに切って大丈夫・・・?

After

Before

事務局長のひとりごと（嶋津淳子）

あけましておめでとうございます。

ついこの間、年が明けたと思ったらあっという間に新しい年を迎えました。1年があまりに早く、素直に「おめでとう」と喜べない今日この頃です。

ところで昨年もたくさんの就職希望の学生さんなどの面接をしましたが、多くの方が「弁護士は弱い人や困っている人を助ける仕事なので、それを補助する仕事がしたい」と言われます。しかし採用してみると「弱い人を助けたい」と言っていた就職希望者自身が「弱い人」だったようで、少し厳しいことを言うともげて、すぐに辞めてしまい「ガクッ！」となります。「働くのははじめてだからもっと親切にわかりやすく教えてよ！」という言い分もわからないわけではないし、私も「きつく言いすぎた」と反省することはありますが、「生きていく中では向かい風もあるのに、やさしい環境ばかりに慣れてしまっているの？」と心配になります。

学校では先生が生徒を叱ると親が怒ってくるそうです。それが「けしからん」と一概には言えませんが、いつも誰かに助けてもらい、甘やかされ過保護に育てられるとそれが当然になって、目の前の小石のような障害も自分一人では乗り越えられないのではないかと思います。また自分で乗り越えた喜びや逆に乗り越えられなかった悔しさなどを感じることがないので、喜怒哀楽の感情表現ができなくなるように思います。

坂和事務所では、かわいそうな事務員さんと思って下さる方はあっても、身を挺して坂和弁護士から守ってくれる「白馬の王子」様はおらず、事務局は厳しい環境の中で少しの幸せを見だして、笑ったり、泣いたり、感情豊かに育てられています。

そんな中、昨年坂和弁護士から「みんな仕事がんばってくれているし、俺が出張で1日事務所にいない時は若い子は交代で休みとっていいから」と「神様」のような「お言葉」がありました（なんで若い子限定やねん！と若くない私は複雑ですが・・・）。普段はひどい、いや厳しい先生が神様のように見えるのですから、厳しいのも悪くないものだと思います。

今年もどんな喜怒哀楽が待っているのか、楽しみにしながら事務局みんなで力を合わせてがんばりたいと思います。そして私も先生を見習って、若者事務局に厳しくしなければと思っています。今年もどうぞよろしくお願い致します。



嶋津の標的（？）

若者事務局の親分
松下香織



子分
稲井絵美

事務局次長の奮闘記（金子友次朗）

あけましておめでとうございます。喜怒哀楽というよりは「飢怒哀楽」という感じの長女（7か月）に人見知りされて切ない思いをしている金子です。もうすぐ2歳になる長男は、最近は食事中に「いらーん！」と言ってそっぽを向くことがよくあります。いずれにしても、2人とも感情を豊かに表現できる子に育ててほしいものです。

しかし、この感情というものは概してコントロールが難しく、頭ではわかっていても身体が言うことを聞かないという経験は誰にでもあるのではないのでしょうか。私は、つい最近久しぶりにそういう経験をしました。地元のソフトボールチームでピッチャーをする羽目になった私は、初めて登板した試合で、まさに感情をコントロールすることの難しさを経験したのです。つまり、ストライクが入らない → 焦る → ますますストライクが入らない → さらに焦る・・・という悪循環に陥ってしまったのです。その結果、四球を連発して試合をぶち壊してしまったのでした。

このようなスポーツにおける「感情のコントロール」は、練習の積み重ねや、集中力を高めたり開き直すことによって解決できますが、事件において「感情」をどのように扱うかというのはとても難しい場合があります。たとえば、坂和事務所に相談に来る依頼者の中には、「私は間違っていない！」という思いが強い人もいます。しかし法律問題として見れば、そのような言い分が必ずしも合理的ではないケースがあります。そんなときに坂和弁護士が言う言葉が「感情論は脇に置いて考えろ」ということです。坂和弁護士は、感情論を脇に置いて、客観的な事実経過は？資料は？ということを確認・整理しながら、問題の本質は何か？ということ素早く見つけていきます。このように書くと、喜怒哀楽のうち「怒」だけがクローズアップされがちな坂和弁護士は依頼者の気持ちを考えない冷たい人間のように思われる方がいるかも知れませんが、そんなことはありません。心血を注いだ津山再開発関連訴訟で勝訴したときの姿や好きなカラオケを歌っている姿を見れば、「怒」以外の感情も豊かな人間であることが明らかです。入所4年目を迎える今年も、そんな感情豊かな坂和弁護士の下でがんばっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

坂和章平の独断と偏見による坂和事務所の

2006年
10大ニュース

- 1位 津山再開発関連訴訟完全勝利（7月の最高裁判決に注目）
- 2位 阿倍野の収用事件について裁決下る（7月）
- 3位 出版『実況中継 まちづくりの法と政策4』（9月）
『シネマルーム8～10』（2・7・11月）
- 4位 関学ロースクール「都市法」の受講生さらに増員（7～8月）
（62人から85人に）
- 5位 株式会社オービックの監査役就任（6月）
- 6位 嶋津淳子作詞家デビュー？『SOME～ミマモットaylorヨ・・・』（CD『なとわ』収録）の発売（2月）
- 7位 天神祭の盛会と嶋津淳子作詞、坂和章平作詞協力、作曲・歌う～み『SAKAWA DESU!』の発表（7月）
- 8位 映画検定4級合格（7月）
- 9位 坂和宏展、弁護士登録（東京弁護士会）（10月）
- 10位 愛声会でのゴルフの奮闘と熱唱（11月）

お正月は映画を観よう！ ～お薦め映画のご紹介～

『それでもボクはやってない』

2009年からの裁判員制度の実施を控えて、日本の刑事裁判制度の問題点が痴漢事件を素材にタップリと。謝罪—略式—罰金か、それとも徹底否認か？決して人ゴトではないと思うべし！

『リトル・ミス・サンシャイン』

美少女コンテストに出場する末娘を中心に、ケツタイな家族のバラバラぶりと再生の物語が、第19回東京国際映画祭で3賞を受賞！負け組家族・機能不全家族だって、こんなに幸せになれることに拍手！

『愛の流刑地』

『失樂園』に続いて渡辺淳一原作の官能小説が遂に映画化！寺島しのぶによる迫真のベッドシーンが見モノだが、「あの最中」に首を絞めることによって殺人罪だとされた小説家の裁判の行方にも注目したいもの。

『硫黄島からの手紙』

『父親たちの星条旗』に続くクリント・イーストウッド監督の第2部は、日本側からみた硫黄島の死闘を描くもの。若者たちも『DEATH NOTE』ばかりに注目せず、こんな歴史モノ・戦争モノを観て何かを感じ、学んでほしいものだが・・・。

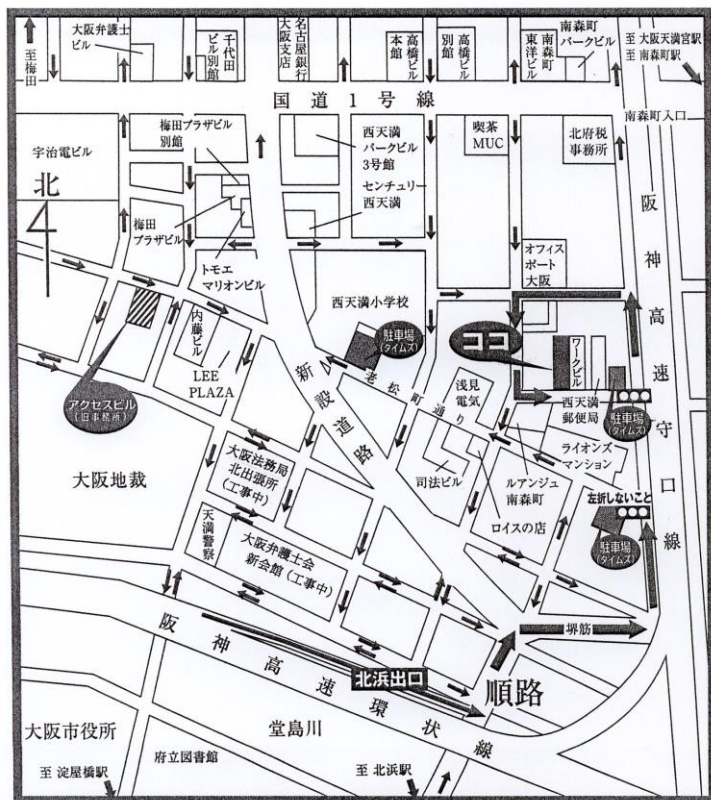
『上海の伯爵夫人』

日中戦争直前の苛酷な時代状況のもと、1936年の上海の外国人租界地を舞台に展開される、盲目の元外交官とロシアの亡命貴族夫人との大人の恋愛劇は感動的！謎の日本人青年を演ずる真田広之もいい味を・・・。

『鉄コン筋クリート』

若者には、クロとシロが登場する松本大洋原作のコレが
お薦め。そのテーマは私のライフワークと同じまちの「再
開発」。ぐ犯少年、地上げ屋、ヤクザ、殺し屋等、登場人
物は多種多様。さて、混沌としたまち宝町とその住人たち
の行方は・・・？

〔坂和総合法律事務所 業務時間ならびに周辺地図〕



地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」徒歩5分
地下鉄堺筋線「北浜」徒歩6分
地下鉄御堂筋線・京阪「淀屋橋」徒歩10分
JR東西線「大阪天満宮」徒歩6分

坂和章平の自宅案内

530-0047

大阪市北区西天満3丁目8番4-1201号

朝日プラザ西天満

電話 06(6312)1789 FAX 06(6312)1788

*** * * 業務時間 * * ***

平 日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後3時

業務時間外の相談を御希望の方はお申し出下さい。

相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。

また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。



坂和総合法律事務所フロア案内

3 階 坂和総合法律事務所

201 坂和事務所会議室

401 オーナーズフロアー

1階玄関はオートロックですので、当事務所にお越しの方は「301呼出」を押して下さい。

←西天満コートビルの外観

＜取材されました！その2～日本経済新聞（夕刊）＞

書籍注文書裏面の 06.11.20 付日本経済新聞（夕刊）「インタビュー」をご覧くださいませ。

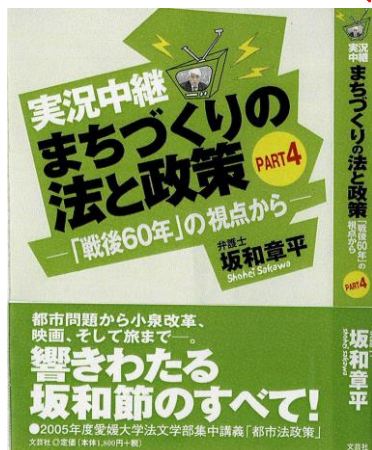
まず縦横約26cmという巨大さにビックリ！次に大阪地方裁判所をバックに『シネマ10』を右手に持つ坂和弁護士の笑顔に注目！続いて記事の中味を読んでみて下さい・・・？

この取材は、『実況中継 まちづくりの法と政策』を読んで私の活動に興味をもった藤田炎二記者からの申込みによるものですが、さすが熟練の記者！そのまとめ方に注目です。

これによって、私も映画評論家としての実践にますます勇気が湧いてきました。ちなみにこれだけの紙面を宣伝・広告のために買い取ればウン百万円・・・？

出版物（新刊）紹介

ご注文は坂和総合法律事務所までFAX（06-6364-5820）もしくはメール（office@sakawa-lawoffice.gr.jp）にてお願いします。送料は実費をご負担いただきますのでご了承下さい。お支払は請求書を同封しますので、銀行振込にてお願い致します。



『実況中継 まちづくりの法と政策 PART 4 —「戦後60年」の視点から—』（文芸社） 定価1800円（税別）

1999年から2年ごとに坂和弁護士が愛媛大学法文学部で行っている「都市法政策」の集中講義をまとめた「実況中継シリーズ」の第4弾です。

『パート4』は2005年12月2～5日の集中講義をまとめたものです。「戦後60年」にあたる2005年の講義であるため、「戦後60年」の問題意識が顕著。さらに都市法の範囲を越えて、郵政民営化と9・11総選挙の意義、姉齒元一級建築士による耐震強度偽装問題の本質、西村眞悟議員の非弁活動事件の見方等々から映画ネタまで坂和節はとどまるところを知りません。

本書の出版企画中に読者からパート4は出ないのか、とのうれしい問合せもあり、出版社をこれまでの日本評論社からシネマルーム等の出版で息ぴったりの文芸社に変更し、自信をもってお勧めするものです。

知的好奇心をくすぐられること請け合いです。是非お読み下さい。

* * * * *

『ナニワのオッチャン弁護士、映画を斬る！ SHOW-HEYシネマルーム10』（文芸社） 定価1800円（税別）

映画評論家「SHOW-HEY」の映画評論本『シネマルーム』シリーズ、
希望の10冊目！

迅速な処理をモットーとする坂和弁護士らしく、暑中見舞い、年賀状と半年ごとに新刊の映画評論本を案内しているため「また出たん？ええかげんにして！」という声が聞こえることも・・・。

しかし、それも励ましの声と前向きに理解し、今年2月には早々にパート11が同じく文芸社から出版される予定です。

今年も映画評論家「SHOW-HEY」ファンの皆様のために、試写室、映画館にせつせと通い、楽しく、ためになる評論を発表していきますので、お楽しみに！

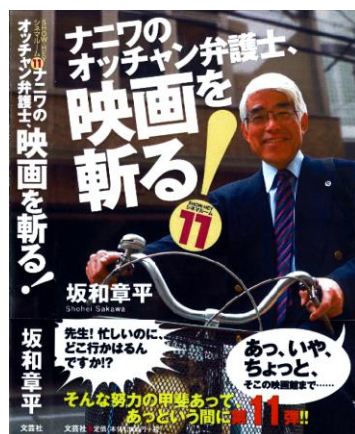
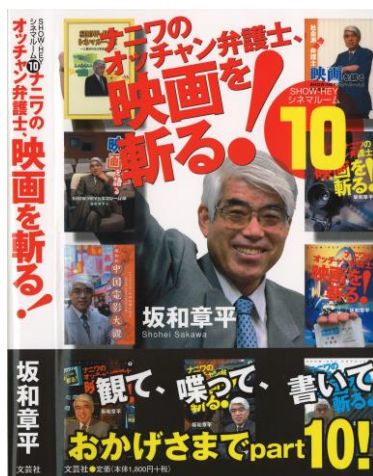
* * * * *

『ナニワのオッチャン弁護士、映画を斬る！ SHOW-HEYシネマルーム11』（文芸社） 定価1900円（税別）

「SHOW-HEY」の映画評論を心待ちにして下さっている読者の期待に応えるべく『パート10』の校正作業をしながら、『パート11』の目次の検討をし、新しい年とともに『パート11』が完成しました。書店に並ぶのは今年2月ですが、「SHOW-HEY」ファンの皆様にはいち早くお届けします。

『パート11』は06年5月9日から8月8日までにSHOW-HEYが現実に映画館が試写室（会）もしくは宣伝用ビデオで観た合計71本の映画と8月8日以降に観た映画のうち『パート11』では是非セットにして紹介したかった日本映画『日本以外全部沈没』『美しい夏キリシマ』『TOMORROW/明日』の3本を加えた合計74本の映画を取り上げました。昨年の超話題作『ダ・ヴィンチ・コード』ももちろん入っています。

定価は100円アップとなりましたが、内容はこれまで以上に濃く、得した気分になること請け合いです。是非とも、SHOW-HEYワールドをお楽しみ下さい。



〔その他のお薦め本〕

愛媛大学法文学部での「都市法政策」の集中講義をまとめた『実況中継 まちづくりの法と政策』Ⅰ～Ⅲ

法曹界について坂和・吉岡・嶋津がそれぞれの視点で書いた『いま、法曹界がおもしろい！』

マンション建替え円滑化法を逐条ごとに解説する『注解 マンション建替え円滑化法』

景観法の条文にそってわかりやすく解説する『Q&Aわかりやすい景観法の解説』

ロースクールの教科書として大活躍の『実務不動産法講義』

弁護士登録以降今日まで31年間、交通事故の訴訟や示談を多数処理してきた坂和弁護士のノウハウがぎゅっと！

『いまさら人に聞けない「交通事故示談」かしこいやり方』

坂和弁護士の青春時代から、まちづくり、都市計画についてのコラム・評論・映画評論・旅行記までをまとめた

『がんばったで！31年 ナニワのオッチャン弁護士評論・コラム集』

映画評論家SHOW-HEYの初々しい処女作『シネマルームⅠ』や『シネマルームⅡ』『Ⅲ』『4』『5』『6』『7』『8』『9』も大好評発売中です（読み忘れがないかは『シネマルーム10』の表紙写真で御確認下さい）。